

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月26日
【会社名】	株式会社ニトリ
【英訳名】	Nitori Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 似鳥 昭雄
【本店の所在の場所】	札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都北区神谷三丁目6番20号
【電話番号】	(03) 6741-1204
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部ゼネラルマネージャー 前田 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【提出理由】

当社は、平成22年2月26日付の取締役会において、平成22年8月21日を目処に会社分割を行い持株会社体制へ移行する準備に入ること及び、平成22年3月上旬を目処に分割準備会社として当社100%出資の子会社2社を設立することを決議いたしました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

I. 吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ニトリ分割準備会社 (平成22年3月上旬設立予定)	株式会社ニトリ物流分割準備会社 (平成22年3月上旬設立予定)
本店の所在地	未定	未定
代表者の氏名	似鳥 昭雄	似鳥 昭雄
資本金の額	10百万円	10百万円
純資産の額	10百万円	10百万円
総資産の額	10百万円	10百万円
事業の内容	家具・インテリア用品の販売事業	グループの物流機能に係る事業

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

株式会社ニトリ分割準備会社及び株式会社ニトリ物流分割準備会社は、いずれも平成22年3月上旬に設立予定であり、最初の決算期を迎えていないため、確定した事業年度はありません。

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

相手会社の名称	株式会社ニトリ分割準備会社	株式会社ニトリ物流分割準備会社
大株主の名称	株式会社ニトリ	株式会社ニトリ
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100% (予定)	100% (予定)

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

	株式会社ニトリ分割準備会社	株式会社ニトリ物流分割準備会社
資本関係	当社100%出資の子会社として設立される予定です。	当社100%出資の子会社として設立される予定です。
人的関係	当社より取締役及び監査役を派遣する予定です。	当社より取締役及び監査役を派遣する予定です。
取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

II. 吸収分割の目的

当社は、平成元年9月に証券会員制法人札幌証券取引所、平成14年10月に株式会社東京証券取引所市場第一部への上場を果たし、より多くの人々に「欧米並みの豊かな暮らし」を実現してもらうことを経営理念とし、企業価値の向上を図ってまいりました。この結果、平成21年2月期の連結売上高は2,440億円、平成22年1月現在の国内店舗数は212店舗となりました。しかし、近年の家具・インテリア小売業を取り巻く環境は、消費者の生活防衛意識の高まりにより、低価格志向・節約志向が強まり、経営環境は予断を許さない状況となっております。

このような環境下において、当社は、責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社となるとともに、グループ全体の統一的かつ柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

III. 吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 吸収分割の方法

当社は、吸収分割の方式により、平成22年3月上旬設立（予定）の準備会社2社に対し、当社の家具・インテリア用品の販売事業及びグループの物流機能に係る事業をそれぞれ承継させる予定です。但し、該当する事業に係る固定資産は準備会社へ承継せず、引き続き、持株会社としての当社が管理する予定です。

なお、当社は、本件分割後、商号を「株式会社ニトリホールディングス」に変更した上、上場を維持する予定です。

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

未定です。

(3) 吸収分割の日程

分割準備会社の設立	平成22年3月上旬（予定）
分割契約承認取締役会	平成22年6月上旬（予定）
分割契約締結	平成22年6月上旬（予定）
会社分割の効力発生日	平成22年8月21日（予定）

（注） 本件分割は会社法第784条第3項の規定に基づく簡易吸収分割のため、当社は株主総会の承認を得ることなく行います。

(4) その他の吸収分割契約の内容

未定です。

IV. 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

未定です。

V. 吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ニトリ分割準備会社 (商号については、平成22年8月21日付で変更する予定ですが、現時点では未定です。)	株式会社ニトリ物流分割準備会社 (商号については、平成22年8月21日付で変更する予定ですが、現時点では未定です。)
本店の所在地	未定	未定
代表者の氏名	似鳥 昭雄	似鳥 昭雄
資本金の額	未定	未定
純資産の額	未定	未定
総資産の額	未定	未定
事業の内容	家具・インテリア用品の販売事業	グループの物流機能に係る事業

なお、本臨時報告書記載の未定事項につきましては、決定があり次第、本臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

以上